

教育委員会定例会会議録

1 日時

平成30年7月27日（金）

開会 13時30分

閉会 14時03分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、黒田美和委員、
原田佳子委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 廣田恵子（再掲）

副教育長 木平芳定、次長（教職員担当） 梅村和弘、

次長（学校教育担当） 宮路正弘、次長（育成支援・社会教育担当） 森下宏也、

次長（研修担当） 山本嘉

教育総務課 課長 榎屋眞

小中学校教育課 課長 野口宏志、充指導主事 尾上修一、

充指導主事 村田憲彦、充指導主事 麻生昌宏

教育財務課 課長 藤森正也、班長 天野長志、主任 川上裕正

教職員課 課長 早川巖、班長 大屋慎一、主任 佐野真也

保健体育課 課長 野垣内靖、充指導主事 増田和史

5 報告題件名

報告 1 平成30年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について

報告 2 訴えの提起に係る専決処分について

報告 3 平成31年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施
状況について

報告 4 第65回東海高等学校総合体育大会の結果及び平成30年度全国高等
学校総合体育大会三重県選手団について

6 審議の概要

・開会宣言

廣田恵子教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・**前回審議事項（7月9日開催）の審議結果の確認**

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・**議事録署名者の指名**

原田委員を指名し、指名を了承する。

・**会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

会議の進行は、公開の報告1から報告4の報告を受ける順番とすることを決定する。

・**審議事項**

報告1 平成30年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について（公開）

（野口小中学校教育課長説明）

報告1 平成30年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について

平成30年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について、別紙のとおり報告する。平成30年7月27日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長。

別紙の1ページをご覧ください。先月6月18日に開催いたしました「平成30年度第2回三重県教科用図書選定審議会」の概要についてご報告いたします。

まず、「3 審議」（1）「平成31年度使用中学校用『特別の教科 道徳』教科用図書選定に関する参考資料（案）」についてご審議をいただきました。審議の結果、でき上がりました教科用図書選定に関する参考資料の冊子につきましては、資料としてお配りをさせていただいております。はじめに、この冊子について簡単に説明をさせていただきます。

本年度は、来年度から中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択の年に当たります。県教育委員会としては、法律の定めにより市町教育委員会が行う採択に関する事務について、指導・助言又は援助を行うことになっております。このため、調査員6名が、5月11日から5月31日までの期間、全ての発行者の教科書の調査・研究を行い、その結果をまとめたものが、この参考資料でございます。

この冊子の3ページ目をご覧くださいと、左側に「1 調査の基本的態度」というのがございます。この冊子は、31年度から使用する中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択につきまして、各地区の教科用図書採択協議会が、独自の立場で行う教科用図書の調査研究に資するために作成したものでございます。

また、この冊子は、採択の対象となる個々の教科用図書の調査研究に基づいて、それぞれの特色を明らかにし、採択に当たっての具体的な参考資料として役立つようまとめたものでございまして、これが、この資料の趣旨でございます。

次のページに教科用図書発行者一覧がございます。8者ございます。

もう1枚おめくりいただきまして、1ページにつきましては、この調査を行うに当たっての観点、着眼点が示されております。

また、2ページ以降はこの8者の発行者ごとの調査結果をまとめたものとなっております。

ります。冊子としては、こういう構成になっております。

別紙1にお戻りいただきますと、教科用図書選定審議会におきまして、調査結果の概要について、事務局から説明を行いました。「3 審議」(1)の①が各教科書についての説明の概要となっております。抜粋して申し上げますと、例えば、2つ目の○ですが、巻末に他の教科等との学習の関連を示し、幅広い視野で学習が深められるよう配慮されているような教科書があります。また、3つ目の○で、「いじめ」や「いのち」について、複数の教材を組み合わせたユニットが各学年に配置されるなど、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含めて、生徒が深く考えられるよう工夫されているものもあります。4つ目の○です。友達や先生とより深く楽しく考え合えるよう、「問題解決的な学習」や「体験的な学習」に適した教材を取り上げ、生徒が問題意識を持って多面的・多角的に考えられるよう工夫されているものがあります。最後の○には、いずれの教科書も、いじめ、生命倫理、情報モラルなど、現代的な課題の扱いが充実していること、郷土に関わる教材も多く扱われているということの説明させていただきました。

実際にはプロジェクターを用いて教科書の該当箇所を提示しながら、わかりやすくなるよう工夫させていただきました。そして、説明を行いました後、この教科用図書選定審議会委員の皆様実際に教科書を閲覧していただく時間を設けた後、ご審議をいただいたという流れでございます。

本日は、ここで調査した内容のうち、一部ではございますが、簡単にスライドを用いて、今、申し上げたようなことを担当からご説明させていただきます。

(麻生小中学校教育課充指導主事説明)

調査結果の概要を一部、ご紹介させていただきます。スクリーンに教科書を映しながら説明をさせていただきます。委員の皆様の上にも、紹介する順に教科書をお配りさせていただきましたので、実際に教科書でも、ぜひご覧ください。

それでは、Aの教科書から紹介させていただきます。この教科書では、生徒が興味関心を持てる教材、切実に感じられる教材を多く取り上げ、登場人物に自己投影することを通して、道徳的諸価値の理解を深められるよう配慮されています。この教材では、病気と闘う父親から子どもへの手紙が取り上げられ、後半部分はその手紙の部分です。切実さの中にあるやさしさや、家族への思いを感じられるような内容となっています。

Bの教科書をご覧ください。この教科書では、伊能忠敬が取り上げられています。巻末の一覧表で社会科等との関連があることが記載されています。さまざまな道徳的価値の視点で、他の各教科等との関連例が示されており、幅広い視野で学習を深められるよう配慮されています。

Cの教科書をご覧ください。この教科書では、目次で喫緊の課題であるいじめや生命について、それぞれ複数の教材が組み合わせられ、重点的に扱えるように工夫がなされています。例えば、「いじめのない世界へ」という教材は、複数で構成されており、いじめについて重点的に深く考えられるように工夫されています。

Dの教科書をご覧ください。この教科書では、いじめにかかわる問題や、情報モラルにかかわる問題が多数取り扱われています。例えばこの教材では、SNSによる顔

の见えない匿名の相手からの言葉が、いかに人を傷つけるかということ、自分の体験をもとに語られ、インターネットの利用に伴う危険性や、いじめの問題について学習できるようになっています。

Eの教科書をご覧ください。この教科書では、発達段階に合わせて、誕生の喜びや臓器移植、尊厳死など全学年をとおしてさまざまな観点から生命について学びが深められるよう工夫がなされています。この教材では、延命措置を取るかどうかの選択で葛藤する家族の姿と、尊厳死に対して別の立場から投稿された新聞記事を紹介し、多面的・多角的に考えられるような構成となっています。

Fの教科書をご覧ください。こちらの教科書では、発達段階に応じて、答えが一つではない道徳的な課題について、一人ひとりの生徒が自分自身の問題と捉え、考え、議論することができるように工夫されています。例えば、この教材では、新聞に寄せられた意見の異なる5つの投稿から構成されており、その中で自分が共感できる意見を選び、なぜ、その意見に共感できるのかを考え議論することで、自分のこととして学習ができるようになっています。

次に、三重に関係のある事柄を取り扱った教材を紹介いたします。Gの教科書をご覧ください。この教科書では、御木本幸吉を取り上げ、数々の困難を乗り越え、真珠の養殖に世界で初めて成功したエピソードから、希望と勇気や強い意志などについて考えることができるよう工夫されています。

最後に、Hの教科書をご覧ください。この教科書では、レスリングの吉田沙保里選手を取り上げています。悔しい思いをしても、また、どんなに記録を残しても、誰よりも練習に熱心に取り組んでいるというエピソードから、努力と強い意志について考えることができるように工夫されています。

なお、吉田沙保里選手を取り上げている発行者は、3者あります。また、三重県に関する内容は、7者で取り扱われております。

以上、簡単ではありますが、調査の結果概要についてご紹介させていただきました。
(野口小中学校教育課長説明)

別紙1のほうをご覧ください。先ほどの資料です。「3 審議」の(1)の②の審議の概要ですが、この参考資料の案について、委員の方からご意見をいただきました。意見としては、一部で作者の名前について具体的な固有名詞が紹介されていたりするが、この教科書だけは表記があることにどんな意味があるのかとか、版型など同じ内容のことを述べる場合は、表記を統一した方がわかりやすいのではないということとか、地域社会を扱った教材だが、実際の中身は伝統・文化などが紹介されている教材として例示されているなど、書かれていることの内容にギャップがあるので違和感があるとか、「小学校とのギャップをなくすため」というような表記が1者あるが、他者の教科書も配慮されているので、この1者だけを表記するのはなぜかというご意見やご質問をいただきました。

事務局のほうからも、それについての考え方、見解を述べさせていただくとともに、ご意見を踏まえて精査する必要があるというものについては、修正をさせていただくという回答を行ったところでございます。

この審議の結果、参考資料のほうは事務局からも一部修正を行うということにさせ

ていただき、修正箇所については、審議会の会長と事務局で相談させていただいて、決定については会長に一任となりました。

また、審議事項の2つ目、(2)三重県教科用図書選定審議会から三重県教育委員会への答申につきましては、3ページの「資料1」に答申文がございますが、これについては、原案のとおり承認されました。

これを踏まえ、先ほどの参考資料の修正箇所については、会長とご相談させていただいて確認いただいた後、県教委として参考資料を印刷・製本させていただきまして、6月28日付けで市町等教育委員会、採択地区協議会等に送付させていただきました。

以上、平成30年度第2回三重県教科用図書選定審議会の結果について、ご報告いたします。

【質疑】

教育長

報告1については、いかがでしょうか。

森脇委員

2ページの質問の3番目のところの「者」というのは、多分、会社の「社」じゃないですか、違いますか。

村田小中学校教育課充指導主事

国と同等の表現を使っております。

森脇委員

この「者」を使いなさいと言っているのですか。

小中学校教育課長

発行者の「者」がこの文字を使うと。それで「者」ということでございます。

教育長

ほかにいかがでしょうか。

岩崎委員

参考までに、三重県の教材というので7つほどという話ですが、ほかの扱いで、例えば、典型的な扱いというのはどういうものですか。御木本幸吉と吉田沙保里はわかったのですが。

小中学校教育課長

例えば伊勢型紙について、巻末の付録の中で郷土のことを考えるというテーマで扱われているものがございました。

また、都道府県にゆかりのある人物の言葉というのをまとめた教科書がございますが、これは都道府県ごとにありますが、三重県の場合は、1年生で吉田沙保里選手の言葉の「常に全力でやる」「集中して一生懸命やる」「目標を決めたら脇目もふらず」ということ。2年生が本居宣長で、「人も、人の行ふべきかぎりを行ふが人の道にして、そのことの成ると成らざるとは、人の力に及ばざるところぞ」という言葉を紹介していました。3年生は御木本幸吉の「希望ある人間は、どこか輝かしいものをもっている」という言葉が紹介されております。

あとは、日本各地の世界遺産というところで、三重県、奈良県、和歌山県にまたが

る紀伊山地の霊場と参詣道の紹介など。ほかにもいくつかありますが、そんなところが紹介されております。

教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告2 訴えの提起に係る専決処分について (公開)

(藤森教育財務課長説明)

報告2 訴えの提起に係る専決処分について

三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、知事が支払督促に係る訴えの提起の専決処分を行ったことを、別紙のとおり平成30年三重県議会定例会9月定例会議へ報告するので、報告する。平成30年7月27日提出 三重県教育委員会事務局 教育財務課長。

1 ページをご覧ください。県は、次の者を相手としまして、三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起を行いました。

本件の相手方は、5月7日開催の定例会で報告をさせていただきました、3ページ参考資料2に記載しております案件と同一の債権でございまして、2名いる連帯保証人のうちのもう一人のほうでございます。

詳細につきまして、2ページ、参考資料1をご覧ください。三重県高等学校等修学奨学金返還金の貸付対象者の滞納に伴い、三重県教育委員会ではこれまで当該対象者に対し、電話督促、文書通知、自宅訪問等を行い、納付を促してまいりました。

本件については、平成26年5月に債権回収会社、サービサーに債権の回収を委託し対応をしてきたところですが、返還金の一部を納付したのみで、今後の納付の連絡もなく、督促にも応じないことから、平成29年8月に知事名で最終催告を行いました。その後、指定した期日までに入金がなかったため、民事訴訟法に基づく支払督促申立手続きを、債務者の所在地を管轄する簡易裁判所に行いました。

当該手続きは、平成30年3月19日に行いましたが、同年6月2日に、相手方から異議申立書が裁判所に提出されましたので、申立時に遡って訴えを提起したとみなされることとなりました。

本件の相手方は、1ページに記載した者であり、専決処分の日は、支払督促を申し立てた日である平成30年3月19日になります。

2ページ中段の下のところの表でございます。今、2名の連帯保証人の記載がございしますが、本日の報告分は、二段書きの下のほうの山本幸信でございます。滞納状況といたしまして、滞納期間と滞納金額をここに記載しております。

その下、「3 今後の対応」でございますが、県では支払い督促に係る訴えの提起については、議会から知事への委任専決事項に指定されているため、申立日に遡って専決処分を行ったとして、今回報告分と前回報告分を合わせまして、次回の議会にご報告いたします。

今後は、相手方と話し合い、経済的に困窮しない範囲で分納を求めてまいります。
なお、支払督促制度の概要等につきましては、4ページに、参考資料3として記載
しております。

報告は、以上でございます。

【質疑】

教育長

報告2については、いかがでしょうか。よろしいですか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

**報告3 平成31年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況に
ついて (公開)**

(早川教職員課長説明)

報告3 平成31年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況
について

平成31年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の実施状況につい
て、別紙のとおり報告する。平成30年7月27日提出 三重県教育委員会事務局
教職員課長。

1枚おめくりください。1ページに今年度、実施した採用試験第1次試験の実施状
況について、校種別に載せさせていただきました。左側が平成31年度ということで、
30年度実施、今年度のもので、右側が昨年度のもので。

今年度は、申込合計2,940名に対して、2,656名、90.3%の受験率で
した。ちなみに昨年度は、横を見ていただくと、91.2%となっております。

2ページをご覧ください。今年度から校種・教科別に採用見込数を予定として要項
に載せてありますので、同じようにこれに対応して校種教科別に申込者数、受験者数
がいくつであったかという表でございます。

3ページは、過去のデータでございます。平成22年から31年までの10年間、
それぞれ校種ごとに申込者数、受験者数が入れてあります。今年度については、まだ
合格が出ておりませんので、1次合格者数、2次合格者数は空欄となっております。

今後の予定でございます。この定例会終了後、2ページにあります校種・教科別の
実施状況の数字をホームページに掲載させていただく予定でございます。8月10日
が1次試験の合格発表、8月18日から8月31日まで筆答試験、実技試験、面接試
験がございます。

以上でございます。

【質疑】

教育長

報告3については、いかがでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告4 第65回東海高等学校総合体育大会の結果及び平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県選手団について（公開）

（野垣内保健体育課長説明）

報告4 第65回東海高等学校総合体育大会の結果及び平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県選手団について

第65回東海高等学校総合体育大会の結果及び平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県選手団について、別紙のとおり報告する。平成30年7月27日提出
三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。東海高等学校総合体育大会は愛知県を中心に平成30年6月16日（土）から17日（日）の間に、31競技が開催されました。本県からは1,715名の高校生が参加しました。

続いて、2ページをご覧ください。種目別団体成績一覧で3位入賞までを掲載してあります。網掛けの濃い部分が本県の高等学校を示します。男子は、延べ5校が1位になり、女子は3校が1位になっております。

3ページから6ページはそれぞれの競技の個人成績一覧表で、こちらも3位までを掲載しております。網掛けの濃い部分が、本県の高等学校を示します。男子において、9競技20種目、女子においては、5競技9種目が東海チャンピオンとなりました。

これらの結果には、水泳競技が掲載されておきませんが、水球で男子の四日市中央工業が2位となっています。

続いて、7ページをご覧ください。平成30年度全国高等学校総合体育大会について報告いたします。ご承知のとおり、今年度は、本県を中心に東海ブロック各県及びヨット開催の和歌山県で開催されます。三重県での開催は、昭和48年以来、45年ぶりとなります。

本県の選手団は、阿形克己県高等学校体育連盟会長を団長に、三重高等学校陸上競技部3年川井隆誠選手を旗手として、現在のところ、47校から男子437名、女子302名の合計739名の高校生が参加の予定です。

なお、水泳競技の出場者につきましては、7月22日にかけて行われました東海総体の結果により出場選手が決定し、速報が届いております。リレー種目では県立尾鷲高校が、男女とも4×100メートルメドレーリレー、4×200メートルリレーの出場権を獲得いたしました。個人種目では、男子では4名の選手が、女子では1名の選手が出場を決めています。また、水球では、県立四日市中央工業高校が出場を決めております。

選手団の詳細は、別冊の「平成30年度全国高等学校総合体育大会三重県選手団名簿」をご覧ください。なお、選手団名簿には、水泳競技の参加者等は反映されておきませんのでご了承ください。

45年ぶりに三重県で多くの競技を開催いたします。時間がありましたら会場に出

向いていただき、地元選手の応援や大会を支えている高校生にお声を掛けていただけたら幸いです。

以上でございます。

(森下次長説明)

私のほうから、異例ではございますが、現在、インターハイが三重県内で開催されておりまして、そのような中で台風12号が接近しているという情報がございます。その関係で、いろんな競技種目の一部変更等を想定しておりまして、その対応状況について、少しご説明させていただきます。

まず、競技種目別の大会としましては、現在、三重県で開催しておりますのが、バレーボールの男子とハンドボール競技の2種目でございます。バレーボールの男子につきましては、明日28日の大会は予定どおり9時半から競技を開始させていただきます。ただ、競技の進行を早めるため、6面のコートを使用する予定でしたが、8面のコートに変える予定でございます。なお、暴風警報等が発令された場合には、速やかに補助員の高校生については、帰宅をさせることとしております。

それから、29日につきましては、現時点では競技の開始時間を1時間遅らせるということは決めてございますが、正式には明日の状況を見て、明日の17時に現地の対策会議で決定をしていくということにしております。

もう一方のハンドボールでございます。こちらも28日の大会につきましては、予定どおり9時30分から競技を開始します。

それから、暴風警報が発令された場合には、速やかに補助員を帰宅させ、29日(日)の大会につきましては、明日の17時に現地の対策会議で決定をするという対応が決定されておりますので、報告させていただきます。

それ以外にも、四日市駅、白子駅、津駅、五十鈴川駅に設置している総合案内所ですが、四日市駅、白子駅、津駅は、駅構内に設置しているということで、そのまま案内を実施いたしますが、五十鈴川駅については屋外で案内をするということで、28日の案内は中止とさせていただきます。高校生の販売活動も、サオリーナとサンアリーナの2カ所でコラボ商品、例えば、ペットボトルのお茶ですとか、アイスクリームといったものを販売する予定にしておりましたが、それにつきましても、28日の販売は中止とさせていただきます。

あと、近鉄四日市駅や津駅にのぼり旗も掲出しておりますが、これらののぼり旗につきましても、今日の夕方から明日の午前中にかけて、倒れてきたりすることのないように一旦撤去して、台風通過後再度掲示という対応をすることを、口頭ですが、報告をさせていただきます。

【質疑】

教育長

報告4については、いかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—